

# 学校事務の共同実施！！

共同実施だより「平成24年度 第2号」

【発行責任者】

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会  
事務局長 小松茂文

平成24年11月20日発行

事務処理の効率化・適正化のために

宇部市小学校長会

会長 今鶴勇二

(宇部市立上宇部小学校長)

(事務共同実施会中東部ブロック長)

学校事務の共同実施も2年目を迎え、学校徴収金取扱事務及び文書取扱事務について改善の取組が進められています。所属する中東部ブロック（9校）でも、今年度、以下の点について協議を重ねてきました。

①文書取扱事務と学校徴収金取扱事務の取組状況と課題

②事務改善の取組状況

③既存事務処理方法の適正・効率化に向けた改善策

各学校における実態と取組状況に違いはありながらも、共同実施の目的を踏まえた学校事務のよりよい改善に向け、真剣な協議を進めています。

先般の協議内容の一端を紹介します。

- ・就学援助費の申請・受付受領等に関わる改善
- ・給食費会計処理の市内統一化
- ・管理備品購入に係る年次的・計画的購入のための一部学校配分予算化
- ・公印使用簿と文書発送簿の一元化
- ・通信料等の節約に向けたメールによる照会文書の回答

この他にも多くの改善に向けた協議がなされましたが、これらの課題の解決に当たっては、関係部署との協議だけでなく、教職員の意識改革も必要です。

事務処理の効率・適正化による、より正確で質の高い事務の提供のため、共同実施の積極的な推進を図っていきたいと考えています。

## ◆◆◆◆ 共同実施会取組状況 中間報告 ◆◆◆◆

各ブロック共同実施会では . . . . . 事務部門の強化対応に係る業務に関する協議

「第1回：6月中旬に開催」

【協議内容】

文書・学校徴収金取扱要綱等による市内全学校における共通事務処理システムの定着化

- 昨年度、原案を作成した文書取扱要綱・学校徴収金等取扱方針が今年度策定されたことに伴い、市内全学校が同じ手順で適正かつ効率的に事務処理ができるよう、各学校の現状把握と実施に向けた課題解決を図り、年度末までの取組完了に向け協議を行う。

【年度末までの取組目標】

文書取扱事務

- ① 集中管理方式の導入（公文書の共有化）
- ② 起案書による決裁
- ③ 文書主任の選任
- ④ 受付業務の効率化（様式の統一化）

学校徴収金事務

- ① 教材費の適正な管理（通帳での管理）
- ② 給食費等との口座振替一括納入方法の導入
- ③ 保護者（納入者）による会計監査
- ④ 校内選定委員会の設置（修学旅行等の高額契約）
- ⑤ 校内連携体制による未納者対応

## 《《 第2回：10月中旬に開催 》》

### 【協議内容】

#### 既存事務の適正かつ効率的な処理方法への改善

- 事務職員が学校運営に参画するには、既存事務（市費関係）の処理方法を見直す必要があるため、各学校が提出した改善案をもとに適正かつ効率的な処理方法の協議を行う。

### 【今後の取組】

- 改善案をまとめ、市教育委員会担当課との協議を行う。

合同共同実施会では . . . . . 事務職員の資質能力向上等に関する研修

### 《《 研修 》》

- 資質能力研修 . . . . . 当市における学校教育の取組(学びの創造推進事業)、事務共同実施
- パソコン研修 . . . . . Excelソフトの活用、データ処理、事務処理ソフトの活用
- 実務研修 . . . . . 就学援助費、給食会計、県費旅費、事務ネットワークシステム等
- 若年事務職員研修 . . . . . 県立事務職員との交流研修会（学校運営への参画：学校訪問）

### 《《 全体協議会 》》

- 各ブロック・学校における文書・学校徴収金等取扱事務の取組状況報告
- 共通事務処理システムの定着化に向けてのグループ協議

訪問支援では . . . . . 運営責任者による事業周知、事務処理支援、助言

### 《《 連携校訪問支援 》》 — 1学期実施分 —

- 所属長への当初計画の説明
- 所属長への依頼事項
  - ・ 共同実施の目的等の共通理解（事務職員の学校運営への参画）
  - ・ 事務処理システムの定着化に向けた教職員の、理解・協力（文書・学校徴収金）
  - ・ 事務改善取組の評価(自己目標)シートの活用)

### 《《 新採・臨採事務職員配置校訪問支援 》》

- 対象校
  - ・ 吉部小学校、万倉小学校
- 支援状況
  - ・ 対象校校長からの申請により、毎月1回程度、県費・市会計事務等の定例業務を中心に、事務処理の内容・手順・方法の説明及び処理後の照合確認等の支援を実施

### 《《 その他の訪問支援 》》

- 市外からの転入事務職員配置校 . . . . . 琴芝小学校
  - ・ 年度当初に3回、市費関係(市会計・就学援助費)・学校徴収金事務処理内容等の説明
- 県費監査対象校 . . . . . 黒石中学校
  - ・ 監査前(7月)に4回、県費関係(給与、諸手当、旅費)事務書類の内容確認

その他の取組では . . . . . 事務処理の適正化・効率化、事業周知

### 《《 拠点校業務 》》

- 教材教具購入に係る見積書の業者への一括依頼 . . . . . 3回（5月・6月・9月）

### 《《 共同実施事業周知業務 》》

- 共同実施だよりの発行、ホームページの開設

【Webページアドレス】 <http://www3.ube-ygc.ed.jp/jimu/index.html>